

明けましておめでとうございます。
ます。

今年一年、組合員の皆様とご家族の健康

菊池 るみ

執行委員長

年

賀正



産別労働運動の総力を結集し、「改正タクシー適
正化特措法」を活かし、公共交通機関にふさわし

●2015年を「改正法」の
目的を実現させる年としよう！

「改正タクシー適正化特措法」が施行されてから1年が過ぎようとしています。「改正法」によって、東京も含む全国155地域が「準特定地域」に指定され、需給調整は現状維持に留まっています。東京の運賃は、昨年2月の第1回東京地域協議会において、「公定幅運賃」と「8%の消費税転嫁」は決定され、4月から実施されました。しかし、「改正法」の目的である「タクシー労働者の賃金・労働条件の改善と安全・快適な輸送の確保」は、全く実行されていません。

2013年11月の臨時国会に議員立法として提出された「改正タクシー適正化特措法」は、解党した「みんなの党」以外の全ての衆・参議員の圧倒的多数の賛成で成立しました。成立・施行された法律を実行するのは、政府の責任です。施行後1年近くも法律の目的実現を放棄し、横槍を入れ妨げているのは、規制緩和を進める自公政府です。

2014年6月に国土交通省の「特定地域指定基準(案)」に対して、内閣府の稲田大臣と「規制改革会議」が「特定地域は全国の総台数の半数以下にする基準にすべきだ」と横槍を入れ、「特定地域指定基準」が実施できない状況になっています。つまり、安倍自公政権は、東京で需給調整規制＝減車を行わず、30年前の水準に落ち込んだタクシー労働者の賃金を放置する政策を強行しようとしています。「改正法」の目的に反した、安倍自公政権の政策を絶対に許してはなりません。

改正法の目的である「タクシー労働者の賃金・労働条件と安全・快適な輸送の確保」を実現し、安倍自公政府の「規制緩和＝低賃金固定化」を許さない為には、利用者と世論を味方につける私たち自身の行動が必要です。政治の中心である東京での産別労働組合が宣伝行動を強化する事が必要です。

2015年は、公共交通機関としての品質を保ち、労働組合としての行動を強化する年です。皆さんの御協力を御願いします。

執行委員長 菊池 るみ

副執行委員長 筒井 守

書記長 福嶋 進

●安倍自公政権の暴走を
止める運動を強化しよう！

昨年12月14日の衆議院総選挙で、安倍

自公政権与党は「2議席増」で326議席となり、残念ながら総議席の3分の2を維持できてしまいました。一方前進面は、民主党が10議席を増やし、社民党が2議席を維持し、共産党が13議席増やした事です労働者・国民が「国民生活の改善と平和と反原発」を望んでいるにもかかわらず、逆行する政策を推し進める安倍自公政権への批判が、民主党と共産党の増加に結びついたと言えます。

しかし、安倍自公政権与党が3分の2以上を確保した事で、労働者・国民の生活を破壊する政策と戦争をできる改憲への行動を、より一層強行してくる事は明白です。

安倍自公政権が推進する「アベノミクスの第3の矢」とは、労働法の規制緩和を軸とするあらゆる規制緩和を進める政策です。労働法が改悪されようとしており、その典型が「残業代ゼロ」です。安倍政権は不安定雇用の増加と賃金の低下を推し進めています。

2015年は、労働組合が「労働者の賃金・労働条件の改善する」という原則を堅持して、安倍自公政権の暴走を止める運動を一層強化する年です。